

貴金属の買取トラブルに要注意！

〈相談事例1〉

買取店の前を通りがかったときに声をかけられ、金100グラムを「今のレートだと270万円で買い取ることができる。」と勧誘された。後日、買取店に100グラムの金と証明書を持って行ったところ「今は180万円の買取もできない。」と言われ、売リたくないと思い、金を返してほしいと伝えたが、2時間以上も粘られて140万円で売ってしまった。後悔していて、とても腹が立っている。(70歳代 男性)

〈相談事例2〉

高齢の家族が金貨の買取価格40万円という新聞広告を見て、買取店に金貨を持って行った。広告の買取金額には条件があり、希望通りの買取金額にはならなかったので断ろうと思っていたが、3時間も引き留められ、根負けして10万円で売却。その際に契約書等の書類は渡されなかったようだ。(50歳代 男性)

〈アドバイス〉

- 査定を受けたからといって、その場で買取に応じる義務はありません。
- 納得できる買取金額か、決める前に確認しましょう。少しでも疑問がある場合は、その場で決めずに持ち帰り、他の店舗でも査定を受けるなどして比較検討しましょう。
- 事業者が自宅に来て行う「訪問購入」とは異なり、店舗での買取ではクーリング・オフの利用はできません。



不安に思った時は、消費生活センターへご相談を ☎

消費者ホットライン(局番なし) ☎188

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。) ※通話料はすべて有料です

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた 7F】 ☎861-0999

二セ電話詐欺被害防止機能付き 電話機の購入費の補助を行っています！

二セ電話詐欺被害の未然防止を図るため、被害防止に有効である事前警告及び自動録音機能を有する固定電話機を購入された方を対象に補助金を交付します。

詳しくは「北九州市 電話機 補助」で検索 🔍

※過去に、この補助金を受けた方及び補助金を受けた方と同一世帯の方は、対象者となりません。



まもりん



みもりん